

# 男鹿市

## 子育てファミリー支援事業

男鹿市では事後申請方式  
により実施しています

### どんなことに使えるの？

市で実施している一時保育、病後児保育、ショートステイの利用料に使えます。

[例えばこんな時に利用することができます]

- ・保護者が病気で入院することになり子どもの面倒をみてほしい〈ショートステイ〉
- ・子どもが風邪の回復期だけど、仕事を休むことができない〈病後児保育〉
- ・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい！〈一時保育〉

### どこで使えるの？

次のサービスにご利用いただけます。各施設に事前に問い合わせのうえ、ご利用ください。

サービスの種類	施設名	所在地	電話番号
一時保育	船川保育園	男鹿市船川港船川字外ヶ沢123-1	0185-23-2512
	船越保育園	男鹿市船越字本町9-1	0185-35-3350
	若美南保育園	男鹿市払戸字渡部13	0185-46-2222
病後児保育	男鹿みなと市民病院	男鹿市船川港船川字海岸通り1号8-6	0185-23-2221
ショートステイ	聖園天使園	秋田市保戸野すわ町1-58	018-823-2696
	感恩講児童保育院	秋田市寺内神屋敷2-1	018-845-0483
	秋田赤十字乳児院	秋田市広面字釣瓶町100-3	018-884-1760

### 手続きは？

一時保育等 対象となるサービスを利用して支払った際の領収書を添付のうえ必要書類を記入し、健康子育て課(保健センター内)へ提出してください。手続きの際には、印鑑とお子さん3人以上を養育している公的証明書、振込口座が分かる書類(通帳等)をご持参ください。

申請書類は年度末までに提出してください。

### 【お問合せ先】

男鹿市 健康子育て課 子育て支援班 TEL 0185-27-8074  
〒010-0511 男鹿市船川港船川字片田74 (保健センター内)